上越市特別職報酬等審議会の委員を募集します

特別職である市議会議員や市長等の報酬や給料の額等について、市民の皆さんからご意見をお聴きするため、「上越市特別職報酬等審議会」の委員を募集します。

上越市特別職報酬等審議会について	
○活動内容	市議会議員の報酬額や市長、副市長及び教育長の給料額等について審議します。（会議は年１回程度、平日に開催する予定で、会議 1 回ごとに報酬・交通費を支給します。）
○人　　数	11 人 （審議会は、公募委員のほか、市内の公共的団体等の代表者や、市民活動団体の代表者などで構成しています。）
○任　　期	委嘱の日から令和１０年８月２４日まで

１ 募集人数
　３人

２ 応募資格
　18 歳以上の市民（高校生を除く）

３ 応募期間
　令和８年１１月２５日(水)から令和８年１２月９日(水)まで

４ 応募方法
　次の書類を上越市人事課へ提出してください。
　郵送、ファックス、メールでの応募も可能です（郵送の場合、当日消印有効）。
　（１）申込書（裏面をご利用ください。）
　（２）作　文
　　・テーマ：「特別職の報酬等のあり方について」
　　・字　数：800 字程度
　　・様　式：自由（任意）

４ 選考方法
　・応募動機、作文の内容などを考慮して選考します。
　・応募者には選考結果を通知します。

５ その他
　より多くの皆さんから市政に参画いただくため、１人が就任できる市の審議会等の委員は５つまでとしておりますので、応募の際にはご注意ください。

応募、問合せ先
上越市　総務部　人事課給与係
〒943-8601　上越市木田 1-1-3
電話 025-520-5619　ＦＡＸ 025-526-6111
E-mail　jinji@city.joetsu.lg.jp

上越市特別職報酬等審議会委員申込書

令和　　年　　月　　日

ふりがな	
氏　　名	
性　　別	男　　・　　女
生年月日	年　　月　　日　生　　（満　　歳）
住　　所	〒　　－
電話番号	
職　　業	
応募の動機	

この用紙のほかに、**「特別職の報酬等のあり方について」をテーマに 800 字程度の作文**（様式自由）を添付してください。

【個人情報の取扱いについて】

記載された個人情報は、特別職報酬等審議会の委員の選考に関する業務以外には使用しません。
なお、委嘱後は、市ホームページや公開審議の際の配布資料等で「委員名簿（氏名）」が公表されます。
また、各種審議会等の委員の管理業務を担当する行政イノベーション課に報告します。